

| 受付 | 分類 | 所属 | 該当P | 該当P② | 指摘箇所 | 指摘内容・修正案 | 理由 | 回答(案)/計画への反映の方向性(案) | 反映 | 資料 |
|----|------|------|-----|------|------|---|---|--|------|----|
| 35 | 政策部分 | 草加市 | 1 | 186 | | 各施設整備の計画については厳しい財政状況を勘案するとともに、将来的な見通しも決して楽観できる状況にはございません。このため、計画においては、整備時期の目途や期限等について柔軟な対応をお願いします。 | | 構成市や組合議会など関係機関と緊密な連携・協調を図り、計画に基づく各種取組を進めてまいります。 | - | |
| 22 | 政策部分 | 審議委員 | 98 | | | 中途採用を含め、人事計画について考える必要があるのでは | 3)人事計画について やはり世代・性別の偏りが気になりました。 草加市は女性の常備消防職員の数は比較的多いようですが、それでも、中途採用も含めて、再考する必要があるかもしれません。 難しいかもしれませんが、事務職分野での「インターンシップ制度」や正規採用された職員のための「特別休暇制度」(育休・介護休暇・資格取得・自己研鑽など、どう使ってもいい休暇)などを独自に検討し、就労環境を整えていくと、就職希望者も増えるのではないのでしょうか。 あと、消防署勤務というどうしても「火を消す仕事」といった画一的なイメージがあるので積極的に仕事内容の詳細などを中学・高校・専門学校・大学などに説明しに行くのも効果があるかもしれません。 | 本計画策定後に本計画に基づく定数管理計画(職員採用計画)の策定を予定しており、その個別計画の策定において左記の趣旨を踏まえた形で検討してまいります。そのため、左記の趣旨を踏まえ、答申内容に反映させる。 | 答申反映 | |
| 20 | 政策部分 | 審議委員 | 104 | 150 | | 「頑丈な建物を建てて終わり」ではなく、建て替え・移転を機に、防災・減災に向けた地域連携の強化・維持をめざすため、防災広場を兼ねた「市民が自由に使える空間(草野球場やグラウンド、原っぱ、BBQできるところ)」を作る／増やすことが望ましいのではないのでしょうか。 | あらゆる部署・専門領域に関連する地域の問題として、「自由に使える空き地」の不足があると思います。 実際、いろいろな機会に、草加市民への聞き取りをしてみるとそういった空間が「歩いていける距離に」ない、ということへの不満が必ず挙げられます。 この件に関しては「消防」だけでどうにかなる問題ではなく、他の部署・機関との連携・交渉も必要かもしれません。 たとえば、消防署の建て替えや新設に関しても、たんに「頑丈な建物を建てて終わり」ではなく、建て替え・移転を機に、防災・減災に向けた地域連携の強化・維持をめざすため、防災広場を兼ねた「市民が自由に使える空間(草野球場やグラウンド、原っぱ、BBQできるところ)」を作る／増やすことが望ましいのではないのでしょうか。 それによって、自然と、地域住民が「さりげなく」交流する空間が生まれ、顔見知りになったり、いろいろな情報交換(それぞれの家庭事情も含め)が促進されることが期待できるのではないのでしょうか。 その広場で、定期的に消防のイベント(参加型・非参加型問わず)をしたり、消防の訓練風景を公開したりするなかで、地域の減災・防災を住民に意識してもらえるかもしれません。 これは、以下2)にあげる問題とも関連しています。 疑問>>>消防署を(市営の)複合施設にすることはできないのか?法律的に難しい?(図書館・資料館、トレーニングセンター、子育て広場、医療施設などとの併設)そうすることで、消防署が「人が集まりやすい場所」となり、おのずと地域の防災への意識も高まっていく可能性。 | 左記の趣旨を踏まえ、答申内容に反映させる。 | 答申反映 | |

| 受付 | 分類 | 所属 | 該当P | 該当P② | 指摘箇所 | 指摘内容・修正案 | 理由 | 回答(案)/計画への反映の方向性(案) | 反映 | 資料 |
|----|------|------|-----|---------|------|--|--|---|------|----|
| 02 | 政策部分 | 審議委員 | 140 | 141-142 | | 消防団員の増員について | 消防力の低下につながる | <p>※以下、審議委員から出された意見を集約し、答申内容に反映する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の消防力を増強するためには必要不可欠である。 ・団員数は年々減少傾向にあり、団員の高齢化は否めない。(定数： 、実数：) ・若年層が一定頻度で入団している。 ・消防団の役割配分が近年変化している。個々の火災対応に重きを置いていたが、近年は大規模災害に重きを置くようになってきている。大規模災害は常備消防だけでは対応しきれないため、今後も重点的に大規模災害等への訓練が必要になる。 ・自主防災組織の減少傾向にある。(町会加入率の低下) ・小中学生への普及啓発等について <p>草加市においては町会連合会主催の避難所運営訓練を中学生、小学生とともに実施している実績がある。 八潮市においては防災マイスターという小学生対象とした防災学習事業を行っている実績がある。</p> <p>防災啓発事業等は構成市が主体となって行っているため、今後は構成市、小中学校、消防団、自主防災組織が合同訓練などを通じて協力して消防団、自主防災組織等への加入促進し、防災力の向上を図るものである。</p> <p>PRLしても定数以上の人数が来た場合に、断らざるを得ない状況になってしまう。</p> | 答申反映 | |
| 03 | 政策部分 | 審議委員 | 140 | 141-142 | | 子供の頃から地域の消防団のあり方などを学ぶ機会をもっと設けるべきなどの方策が必要では | 子供の頃から消防のことを教育する、そういったソフト面にも焦点を当てることも大事だ。子供の頃から地域の消防団のあり方などを学ぶ機会をもっと設けるべきなどの方策も大事ではないか | 受付番号02と同じ | 答申反映 | |
| 17 | 政策部分 | 審議委員 | 140 | 141-142 | | 消防団員の高齢化・なり手不足 | 消防力の低下 | 受付番号02と同じ | 答申反映 | |
| 18 | 政策部分 | 審議委員 | 140 | 141-142 | | 町会自治会加入率の低下(自主防災組織) | 地域消防力の低下 | 受付番号02と同じ | 答申反映 | |

| 受付 | 分類 | 所属 | 該当P | 該当P② | 指摘箇所 | 指摘内容・修正案 | 理由 | 回答(案)/計画への反映の方向性(案) | 反映 | 資料 |
|----|------|------|-----|------|------|---|--|---|------|-----|
| 21 | 政策部分 | 審議委員 | 140 | | | <p>講習会や防災イベントの周知の方法を再検討する必要性</p> <p>自治会や地域の消防団(自助)だけに頼る地域連携・防災連携は、もはや限界があるのではないかと。それゆえ、もっとほかのやり方、外部の力やメディアの力を借りることも検討してはどうかと思います。</p> <p>LINEでの情報提供も、もっと積極的に周知していく必要があるかもしれません。</p> | <p>草加市民との会話のなかからうかがえるもうひとつの問題は、防災講習が行われていても、参加しない、もしくはそのイベント自体が知られていない、というケースが多いという問題です。これは回覧板を利用する戸建ての住民も例外ではないようです。(戸建の住民も、地区への入居時期・家族構成によって、交流のあるなしが変わってくる)このことが示しているのは、講習会や防災イベントの周知の方法を再検討する必要性です。コンロベンチの使い方をレクチャーするだけではなく実際に炊き出しを(地区の近くの防災広場などを利用して)行って豚汁などを配ってみたり、備蓄食材を利用して何か料理を作る、といった企画を、(開催の時間帯も、昼間ではなく、夕方から夜、ふらっと立ち寄れるような時間が、若者・子連れ世帯にとって望ましいかも)地域内外のひとびとを巻き込んで行う。</p> <p>たとえば、草加市への通勤通学者や隣接地域のNPOの力を借りて、そういった企画を実践してみるのもひとつではないでしょうか。(自治会加入者・運営者である高齢の住民だけでは無理があるため)</p> <p>ようするに、(岡村個人の意見としては)自治会や地域の消防団(自助)だけに頼る地域連携・防災連携は、もはや限界があるのではないかと。それゆえ、もっとほかのやり方、外部の力やメディアの力を借りることも検討してはどうかと思います。</p> <p>LINEでの情報提供も、もっと積極的に周知していく必要があるかもしれません。</p> | 左記の趣旨を踏まえ、答申内容に反映させる。 | 答申反映 | |
| 28 | 政策部分 | 八潮市 | 158 | | | <p>草加柿木地区産業団地の稼働や、「東京外環自動車道の休憩施設となる(仮称)外環八潮パーキングエリアの整備及び東埼玉道路の高速道路部の事業化に向けた検討が進められており」と表現を修正。</p> | <p>①八條地内に東京外環自動車道の休憩施設が整備されることから、表現を追記</p> <p>②「東埼玉道路の高速道路化も予定」とあるが、東埼玉道路は一般道路(国道4号)と高速道路で2つの道路で構成されており、現在、国において高速道路部分の事業化に向けて検討を進めている。そのため、東埼玉道路の高速道路化という表現は誤解を与えかねないため。</p> | <p>(修正) ご指摘のとおり、修正します。</p> <p>P158 14行目 →今後、草加柿木地区産業団地の稼働や、東京外かく環状道路の休憩施設となる(仮称)外環八潮パーキングエリアの整備及び東埼玉道路の高速道路部の事業化に向けた検討が進められており、</p> | 計画反映 | |
| 39 | 政策部分 | 消防 | 158 | | | <p>「草加市八幡町の北部の一部には、消防・救急車両の走行時間が相対的に長い消防力の空白地域も有しているとともに、建築基準法の旧耐震基準で建築された建物が密集しており、消防活動困難区域となっています。」</p> | <p>「まちづくりの基本となる計画 草加市都市計画マスタープラン2017-2035」の「第2章地区別方針」では、地区ごとに「3市民の主な意見」という項目を設けておりますが、この項目は、過去に実施した地区別懇談会等において地区にお住いの皆様よりいただいた率直なご意見を、参考資料として掲載しているものとなっております。</p> <p>新田東部地区の「3市民の主な意見」(p148、149)の項目には「消防活動困難地区」との記載がありますが、こちら、市の方針や市の調査結果として記載しているわけではなく、また、「幅員6mの道路から半径140mより遠く、消防活動が行いにくい区域である」という一般的な定義の「消防活動困難区域」とは同義ではない可能性もあります。</p> <p>このため、本マスタープランの記載を根拠として左記表記をしているのであれば事実と異なる可能性があり、下線部分の表記を削除していただければと思います。</p> | <p>(修正) ご指摘のとおり、修正します。</p> | 計画反映 | 2-1 |

| 受付 | 分類 | 所属 | 該当P | 該当P② | 指摘箇所 | 指摘内容・修正案 | 理由 | 回答(案)/計画への反映の方向性(案) | 反映 | 資料 |
|----|------|------|-----|--------|---------------|--|--|--|------|-----|
| 11 | 政策以外 | 審議委員 | 0 | | | 「消防力の確保」は消防力の「確立」とし、将来の消防体制の積極的な体制構築の意に於ては如何か。 | 「消防力の確保」は消防力の「確立」とし、将来の消防体制の積極的な体制構築の意に於ては如何か。 | (精査) 確たる消防力を保つ必要があり意味での「確保」と、消防体制を構築していく意味での「確立」を文脈によって使い分けることを精査します。 | 計画反映 | |
| 05 | 政策以外 | 審議委員 | 6 | | 1-2 地勢 | 【防火・準防火地域の面積の追加】 防火地域・準防火地域の指定のない面積を、追記しては如何でしょうか。 | 都市計画法第7条第2項の市街化区域についての面積は、記載されています。また、同法第8条第1項8号に防火地域又は準防火地域は市が定めることになっています。防火・準防火地域は、建築基準法第61条以降で建築物は耐火構造と定められていますが、防火・準防火地域に指定されていない地域では建物については建築構造の定めはないことから木造・防火造も可能であり、火災発生時には火災の拡大が早く被害の拡大が懸念されることも考えられること。また、消防ポンプ車の到着が遅れる地域では、より火災による被害の拡大に結びつくことから | (追記) 防火・準防火地域の面積について文章および一覧表として追記します P6最終行 草加市、八潮市においては、市街地における火災の危険を排除するため、建物を構造の面から規制する防火地域※2、準防火地域※3の指定されています。 注釈 ※2防火地域：…(都市計法定義を追記) ※3準防火地域：… | 計画反映 | 2-3 |
| 06 | 政策以外 | 審議委員 | 26 | 27・28 | 4-1-3 救助 | 【高速道路の災害活動状況の追加】 外環・首都高速道の車両の火災・交通事故の救助・救急出場件数はないのでしょうか。 | 救助出場件数の記載ですが、区域内に外環自動車道・首都高速道路が走っており、これらは道路の閉鎖性から災害活動はインターを存する消防機関の活動に限られるのではないかと。外環道では草加インター、首都高速道は八潮南インターがあることから | (追記) 出動区域、件数について3年間のデータ記載します 火災については119入電件数(報告件数=出動件数ではないため) 救助、救急については実数 出動区域についても記載(図示はしない) 本文の修正はなし | 計画反映 | 2-4 |
| 07 | 政策以外 | 審議委員 | 29 | | 4-2-1 区分全体 | 【6分以内での現場到着の頭出し】 適正配置報告書の図を示すことで消防力の不均衡は理解しやすいのではないかと。 | 本文で「管内全体の消防力の不均衡が生じている地域も存在」と記されています。『消防力整備指針・施設整備計画151ページに「全管内6分以内での現場到着」を目標」と明記しており、また、平成30年の草加八潮消防組合消防力適正配置等調査報告書の52ページにも消防署所からの走行時間の図も掲載され、明らかに八潮市南部は6分以上の地区が存在します。 緊急車の法定速度毎時80km。道路混雑で消防ポンプ車の走行速度を平均毎時60kmとして6分間に直線的に6kmの走行となりますが、直線的な走行は不可能であることから三角法から半径4.2kmの円としても八潮市南部は八潮消防署から6分での到着は不可能であり、さらに、遠方の署からの消防ポンプ車の到着も遅れ、消防力不足が明確であり、火災による被害の拡大も懸念される。 さらに、6分到着の根拠は、火災発生から拡大する時間経過において、早期に消防活動に着手できることで住民が安心して生活ができる行政の目的とも合致することと考えます。 | (追記) 適正配置報告書の図を示します | 計画反映 | 2-5 |
| 08 | 政策以外 | 審議委員 | 44 | | 常備消防施設 | 【業務効率が招く住民サービスの低下の明記】 本文で「執務空間の狭隘化により業務効率の低下を招いている」とあるが、何に支障を来すのか具体的な支障・住民サービスの低下を招くのかを記載すること | 【業務効率が招く住民サービスの低下の明記】 本文で「執務空間の狭隘化により業務効率の低下を招いている」とあるが、業務効率の低下により消防行政として、住民サービス視点から考察して、何に支障を来すのか具体的な支障・住民サービスの低下を招くのかを記載することで施設改善の説得力が得られると考える。 | (追記)文末 消防局機能が分散されていることにより、災害事案が大規模・複雑化した場合の指令業務など、危機管理上における支障をきたしています。また、業務が関連している予防課と警防課が分散していることが関係業者の負担となっていることや、来庁者の待合スペースや個別の相談窓口が確保できないため、プライバシー保護等の観点から住民サービスの低下を招いています。 | 計画反映 | |
| 01 | 政策以外 | 審議委員 | 61 | 99・100 | 図表59 | 年齢構成について、1年ごとの表し方は可能か | 50歳から54歳にかけての職員数の少なさ、偏りが気になる | (追記) ご指摘のとおり、追加表記します →表を追加 | 計画反映 | 2-2 |

| 受付 | 分類 | 所属 | 該当P | 該当P② | 指摘箇所 | 指摘内容・修正案 | 理由 | 回答(案)/計画への反映の方向性(案) | 反映 | 資料 |
|----|------|------|-----|------|------------------|--|--|---|------|-----|
| 09 | 政策以外 | 審議委員 | 93 | | 2行目 | 「少子高齢社会」は、一般的な言い方であり、消防需要の観点からは「高齢社会」と明確にしては如何か。 | 消防力の整備指針は、消防としての将来構想に向けた基本理念が記されるところであり、本文の2行目の「少子高齢社会」は、一般的な言い方であり、消防需要の観点からは「高齢社会」と明確にしては如何か。 | (現状維持) 前章施設白書での構成市における社会的構造の分析結果を反映した表記であり、構成市における税収の増加が期待できない要因の一つとして表記したものであることから「少子高齢化」と表記したことをご理解いただきたい。 | - | |
| 10 | 政策以外 | 審議委員 | 93 | | 7行目 8行目 | 7行目の「最適な消防力の保持」8行目の「消防力の確保」を「確保」とししっかり持ち続ける積極的な言葉にしては如何か (151ページ①施設の適正配置と再編の実施方針の本文6行目及び192ページ①税制負担の安定化と平準化本文7行目の「保持」も同様とする)。 | 7行目の「最適な消防力の保持」8行目の「消防力の確保」と同じ言葉を避けて「保持」「確保」と考えるが、「保持」は現状を保ち続けることの意であり、消極的に感じることから「確保」とししっかり持ち続ける積極的な言葉にしては如何か(151ページ①施設の適正配置と再編の実施方針の本文6行目及び192ページ①税制負担の安定化と平準化本文7行目の「保持」も同様とする)。 | (現状維持) 常に最適な消防力の状態を保ち続ける意味での「保持」と、確たる消防力を保つ必要がある意味での「確保」ということで、言葉の意味合いを使い分けていることをご理解いただきたい。 | - | |
| 12 | 政策以外 | 審議委員 | 93 | | 7行目 | 「未知の災害等」とありますが、「未知の災害並びに地震・水害等の自然災害等、あらゆる事案」と、積極的な消防の意思を明確にしては如何か。 | 7行目の「未知の災害等」とありますが、114ページ3-2-1に「集中豪雨や大型台風等」と着されていることから「未知の災害並びに地震・水害等の自然災害等、あらゆる事案」と、今後、考えられる地震・台風災害など複雑・多様化するから災害から人命の守る積極的な消防の意思を明確にしては如何か。 | (追記) ご指摘のとおり、追加表記します。 「未知の災害等」を 「未知の災害並びに地震・水害等の自然災害等、あらゆる事案」に変更 | 計画反映 | |
| 13 | 政策以外 | 審議委員 | 93 | | 10行目 | 「財政負担の平準化につなげるなど、効率的で効果的な消防行政の運用」については「平準化につなげるなど、住民サービスの向上のため効率的で効果的な消防行政の運用」と明確にしては如何か。 | 10行目「財政負担の平準化につなげるなど、効率的で効果的な消防行政の運用」については「平準化につなげるなど、住民サービスの向上のため効率的で効果的な消防行政の運用」と消防行政の目的である火災などの災害から住民の命を守ることの意味として明確にしては如何か。 | (追記) ご指摘のとおり、追加表記します。 「平準化につなげていくなど、効率的で効果的な消防行政の運用」を 「平準化につなげていくなど、住民サービスの向上のため効率的で効果的な消防行政の運用」に変更 | 計画反映 | |
| 14 | 政策以外 | 審議委員 | 97 | | 1-1-1 組織体制の再編 | 【消防局機能の一元化】 「災害に対する消防部隊効率的な運用並びに指揮・命令系統の効率性」と局長の指揮も元の指揮・命令系統を明確にしては如何か。 | 現在、消防局の機能が草加・八潮の両署に分散している現状に鑑み、局の業務を集約することですが、局を集約する趣旨として消防業務の統括的な管理もありますが、局長と指令センターが分散していることとを考えます。「災害に対する指揮・命令系統の効率性」とあるが、災害活動機関として災害時における出場した消防部隊の一元的な管理と運用であることから「災害に対する消防部隊効率的な運用並びに指揮・命令系統の効率性」と局長の指揮も元の指揮・命令系統を明確にしては如何か。 | (追記) ここでは、本部機能が分散されていることによる日常業務面での情報伝達と情報交換、災害時における指揮・命令系統の迅速性に課題があることを記載しています。組織体制の再編にあたっては、こうした物理的な課題の解消も見据え取り組む必要があることを記載しています。ご指摘の消防部隊の効率的な運用についても組織体制の再編にあたっての重要な要素となるものと考えられることから、追記表記します。なお、局長下における指揮命令系統については確立し運用している状況にあることをご理解いただきたい。 受付番号30番に記載 | 計画反映 | 2-6 |
| 30 | 政策以外 | 八潮市 | 97 | | | 「1-1-1 組織体制の再編」について 1文が長く、意味が通らない文章になっているので整理してはどうか。 | 左記のとおり | (修正) ご指摘のとおり、修正します。 | 計画反映 | 2-6 |

| 受付 | 分類 | 所属 | 該当P | 該当P② | 指摘箇所 | 指摘内容・修正案 | 理由 | 回答(案)/計画への反映の方向性(案) | 反映 | 資料 |
|----|------|------|-----|-------|-----------------------------|--|---|--|------|----|
| 34 | 政策以外 | 八潮市 | 128 | | 6-3 | 意見です 計画案は、とても素晴らしいもので、修正案を出すというものではありません。 意見として、「迅速に人命を救うため、一刻も早く……」とあり、救急救命士の養成も必要だが、市民が望んでいるのは、本当に一刻も早く医療機関に搬送してほしいというところです。 何度か救急搬送に同乗しましたが、救急車が現着し、病院の受入れを確認して、医療機関に向かうまでどのくらいの時間がかかっているでしょう。 脳や心臓の疾患の方では、搬送するまでに亡くなってしまいます。 自分が同乗した脳卒中の方が、救急車の中で、大きないきをかきだしてしまい、病院についた時は手遅れでした。もう少し早く現着できれば、助かっていたかもしれません。 市民も「なんで早く救急車は出ないの」と不思議がっています。」 病院が受け入れられないのもわかります。 中には、原因のわかっている方もいます、最初に病院につないで、少しでも短縮してほしいと思います。 この部分の市民に安心を与える計画への書き込みが少しほしいと思います。如何でしょうか！ | 救急隊員の資質の向上、医療機関との連携や回答される内容も、想像ができるのですが、市民がこの計画を見て、草加八潮の住民は守られている、安心だと思えるものにして欲しいからです。 | 消防の活動を市民に理解していただくことは重要なことであると考えます。 本計画において必要なことは、この計画に市民の安全安心を与えられる手段を組み込んでいくことであると考えます。 市民に消防の活動を理解していただくような組織づくりを進めます。 | - | |
| 19 | 政策以外 | パブコメ | 147 | | 10-2-1 業務電子化の推進について | 電子端末機を各自が保有する | 決裁時における署所の車両移動による行為は決裁権の委譲をすることで改善が図られると考えます。また、文書管理の電子化については当然のことですが、起案文書や事業完了後の保存には有効ですが、職員が必要になる文書は多岐になるはずで紙文書の方が見やすいため紙の減量は不可能に近く、職員数にもよりますが端末機を各自が保有する形が可能であれば解決出来るのでは無いでしょうか。 | (現状維持) 消防署員による決裁行為を消防署長や分署長が代行したと仮定しても消防局までの移動は伴い、移動中に災害があった場合には即座に駆けつけるなど、消防署員と状況は変わらないことをご理解いただきたい。電子化を進めることで、こうした危機管理上の弊害を取り除ける可能性があること、また、ペーパーレス化による公文書保管スペースの最小限の確保にもつながることや、紙資源の減量につながるなど、業務全般の効率化が見込めるものと考えています。 | - | |
| 15 | 政策以外 | 審議委員 | 148 | 図表114 | 10-2-3 働き方改革(勤務形態見直し)の推進 | 【3交替制メリットの追加】 図表114勤務形態の比較 「部隊活動の技能が的確に管理でき、部隊活動の一層の向上が図れる」効果も記載しては如何か。 | 図表114勤務形態の比較の3交替制のメリットに、「2交替制と比較して部隊内での連携が取りやすい」とあるが、隊員が固定することは、隊員の技能を把握できることから、これは将来の人員増を見据え、その効果として消防活動の的確化から被害の軽減効果を期待できることになると考えます。 | (追記) 3交替制メリット 1項目 部隊編成が固定されるため、2交替制と比較すると、継続した訓練等を通して、部隊活動の技能が的確に管理でき、部隊活動の一層の向上が図れる。 2項目 削除 | 計画反映 | |
| 16 | 政策以外 | 審議委員 | 156 | | 2-1 消防施設の整備方針 | 【八潮南部地域への分署設置重要性】 「解消を図る」では緊急性は理解できないことから「空白となっている八潮南部地域には新たな分署を新設し、住民の安全な生活の観点からも喫緊に空白地域の解消を図ります。」とすることで構成市の財務負担の理解が得やすいと考える。 | 本文6行目、「空白となっている八潮南部地域には新たな分署を新設し、空白地域の解消を図ります」とあるが、これまでの現状分析から明らかな消防力の空白地域で、火災時には消防ポンプ車の到着が遅れ、被害の拡大が懸念されることから、「解消を図る」では緊急性は理解できないことから「空白となっている八潮南部地域には新たな分署を新設し、住民の安全な生活の観点からも喫緊に空白地域の解消を図ります。」とすることで構成市の財務負担の理解が得やすいと考える。それが167ページの(仮称)八潮消防署南分署の課題と整備指針に結びついていく。 | (現状維持) 消防施設の整備方針については、前章までの分析結果を踏まえての課題抽出・頭出しの部分であり、ここでは並列的に記載しています。各施設整備の具体的な必要性については、以降のページにおいて記載していくことで体裁を整えていることをご理解いただきたい。 | - | |

| 受付 | 分類 | 所属 | 該当P | 該当P② | 指摘箇所 | 指摘内容・修正案 | 理由 | 回答(案)/計画への反映の方向性(案) | 反映 | 資料 |
|----|------|------|-----|------|------|--|--|--|------|----|
| 31 | 政策以外 | 八潮市 | 181 | | | 「図表145」について 何のための費用かを記載してはどうか。特に令和6年と令和11年。 | お金がかかるだけしかわからない。どういう事情で費用負担が生じるのか説明すべきと考えるため。 | (追記) 図表143常備消防施設の保全計画における令和6年度の八潮署の大規模改修、令和11年度の草加消防署北分署の大規模改修を指しています。一連の流れで構成していますが、ページが変わっても見やすくなるよう、図表143の次ページの大規模改修の記述を本ページに再掲する形で追加します。 | 計画反映 | |
| 32 | 政策以外 | 八潮市 | 182 | | | 「図表146について」 何のための費用かを記載してはどうか。 また「未対応分」とは？未対応とすることがどこかで決まっているのか。 | お金がかかるだけしかわからない。どういう事情で費用負担が生じるのか説明すべきと考えるため。 | (追記) 非常備消防施設ということで、草加市と八潮市における消防団詰所の大規模改修を指しています。未対応分とは竣工後15年、30年が経過している建物で、大規模改修を実施していない建物が該当します。わかりやすいように記述を追記します。 | 計画反映 | |
| 33 | 政策以外 | 八潮市 | 183 | | | 「図表147について」 何のための費用かを記載してはどうか また、「平準化」ではなく、未対応分を割り振っただけのように見える。 | お金がかかるだけしかわからない。どういう事情で費用負担が生じるのか説明すべきと考えるため。 また、令和6年と令和11年の突出している部分をどのように対応するかも含めて「平準化」と考えるため。 | (追記) 常備消防施設と非常備消防施設の大規模改修を指しています。そのことがわかるよう追記します。また、平準化について、非常備消防施設については施設数が多く、各地域から古い建築順に割り当てることができるため、平準化しやすい状況にありますが、常備消防施設については、施設数が少なく、大規模改修の施設も限られていることから、平準化が困難な状況となっています。このような実情を踏まえた内容であることをご理解いただきたい。 | - | |
| 04 | 政策以外 | 審議委員 | 192 | | | 国の財政支援等の資料はないのか | 現在の国と県の財政支援があと何年あるのか、非常に大事な要素で、その資料がどこに記載されているのか。国、県の財政支援は非常に大切なところであるが、出しにくいのであれば結構です。 | (現状維持) 現在の財政支援について、検討資料としてお示しすることは可能ですが、国等の動向により支援内容が変更になるなど、不確定要素があるため、計画書には「国や県等からの財政支援」という大きな括りの中で言及してまいります。 | - | |